

平成21年5月20日

「緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件（案）」に対する意見募集の結果

消防庁では、「緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件（案）」について、平成21年3月31日（火）から平成21年4月30日（木）までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、9件の御意見をいただきました。

いただいた御意見及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので、公表します。

1. 背景

現在、消防本部で運用されている消防救急無線通信システムについては、周波数割当計画の一部変更（平成20年総務省告示第291号）により、アナログ通信方式による150MHz帯周波数の使用期限が平成28年5月31日までとされているところであり、デジタル通信方式による260MHz帯周波数に移行する予定です。

無線通信方式や設備の規格等が異なった場合、消防本部相互の通信が確保できず、全国の被災地に派遣される緊急消防援助隊の活動を含めた消防の応援等の活動に支障を来すことが懸念されます。

以上のことから、本告示は、緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものについて、仕様を定めるものです。

2. 意見募集の結果

本告示案について、平成21年3月31日（火）から平成21年4月30日（木）までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、9件の御意見をいただきました。

いただいた御意見及び御意見に対する考え方については、[別紙](#)のとおりです。

3. 告示の公布等

消防庁では、意見募集の結果も踏まえて検討し、「緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件」を速やかに公布・施行する予定です。

**<問い合わせ先>**

総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室
作田課長補佐、後白事務官

TEL : 03-5253-7526

FAX : 03-5253-7536